

お知らせ

伊達地方
消防組合職員募集

令和6年度採用の伊達地方消防組合職員の採用試験を実施します。

- ▼職種 消防吏員
▼採用予定 5名
▼受験資格 平成11年4月2日から平成18年4月1日まで

- ▼1次試験 9月17日(日)
▼申し込み 受験申込書は消防本部総務課で配布します。
▼伊達地方消防組合消防本部総務課
☎575-0180



自衛官募集

令和6年度入隊の自衛官の採用試験を実施します。

- ▼資格 18歳以上33歳未満の者
▼受付期間 9月5日(火)まで
▼試験期日 1次：9月15日から24日、2次：10月14日から11月5日

- ▼自衛官候補生
▼資格 18歳以上33歳未満の者
▼受付期間 年間を通じて受付
▼試験期日 受付時又はホームページにてお知らせ
▼自衛隊福島地方協力本部福島募集案内所
☎545-7995



8月15日の黙祷と
半旗の掲揚

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として、日本武道館で政府主

8月は食品衛生月間

食中毒は毎日食べている家庭の食事でも発生します。特に夏場は気温が高く、細菌が増えやすくなるため、食中毒が起きやすくなります。家庭での食事作りの食中毒予防のポイントをチェックしてみましょう。

- 【食中毒予防の3原則】
・食中毒菌をつけない…手洗いの徹底、器具の使い分け(肉、魚、野菜で分ける)
・食中毒菌をこやさない…温度管理(冷却)、常温に放置しない、作ったらずぐ食べる
・食中毒菌をやっつける…十分な加熱(中心部まで火を通す)。ノロウイルスは85℃90秒以上
☎534-4305

児童扶養手当の
手続きについて

8月から9月にかけては「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「ひとり親等家庭医療費助成」の受給資格確認

催の全国戦没者追悼式が開催されます。

町においても、先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、黙祷と半旗の掲揚を実施します。趣旨をご理解のうえ、協力をお願いします。

- ▼式典当日(8月15日)の正午、各家庭や職場などで1分間の黙祷をささげてください。
▼式典当日、各職場などにおいて半旗を掲揚してください。
☎585-2793

農作業を手伝って頂
ける方を大募集!

短時間でもOK!空いた時間に収入確保!
▼募集要項 初心者大歓迎(経験不問)、農業に興味のある方、午前だけ・午後だけでもOK
▼就労エリア 国見町
▼農作業の種類 モモの管理作業(3から6月)、ぶどうの管理作業(6から7月)、野菜の定植(4から6月)

野菜や果物の収穫作業(5から11月)など
☎575-0148 (月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時まで※祝祭日を除く)

農作業技術養成講座

農家をお手伝いして頂ける方の技術を養成する講座を開催します。
▼対象者 農業に興味のある方(経験不問)、研修後に農家を手伝って頂ける方
▼定員 20名程度
▼講習料 無料
▼講習期間 8月10日(日)まで
▼申込方法 住所、氏名(フリガナ)、電話番号(携帯電話)を伊達市農林業振興公社へ電話かFAXで申し込みください。
☎573-2150
FAX 573-2350

▼講座期間(全2回) 8月16日(日)午前9時から午前11時30分※受付開始・午前8時45分)及び令和6年2月下旬から3月上旬頃実施

予定
▼場所【講義】伊達市役所保原本庁舎1階シルクホール【実習】伊達市保原町上保原 実習農場
☎573-2150

自筆証書遺言書保管制度・相続登記申請義務化に関する説明会
法務局職員が講師となり「自筆証書遺言書を法務局で保管する制度」や「相続登記の申請義務化」について説明会を開催します。
福島地方法務局を拠点として、相馬、郡山、白河、会津若松、いわきにある法務局をWEB会議システムを利用して中継するので、遠方の方でも参加可能です。事前予約が必要ですが、参加は無料ですので、ぜひご参加ください。
▼日時 9月12日(日)午前10時から1時間程度)
▼申込方法 電話のみ
☎534-1971

更新期間です。対象者にはそれぞれ通知していますので、受付期間内に忘れずに手続きをしてください。
▼児童扶養手当 離婚などにより父又は母がいない18歳未満の児童を監護する母又は父等に対し、支給される手当
▼特別児童扶養手当 一定以上の障がいを持つ20歳未満の児童を監護する父母等に対し、支給される手当
▼ひとり親等家庭医療費助成 離婚などにより父又は母がいない18歳未満の児童を監護する母又は父等に対し、保険診療の自己負担分の一部を助成する制度
※いづれも所得などの要件があります。各制度の詳細は、町ホームページを確認いただくか、問い合わせください。
☎585-12793

祉週間と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業を行っています。令和6年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。詳細は児童育成協会のホームページを確認いただくか、問い合わせください。
▼募集期間 8月1日(日)から9月30日(日)※郵送の場合、当日消印有効
▼募集内容 子どもたちを応援する標語や、未来に向けての子どもたちからのメッセージとなる標語
▼主催者 こども家庭庁・(社福)全国社会福祉協議会・(公財)児童育成協会
☎03-5357-1174

体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
▼期間 8月23日(日)から29日(日)までの7日間
▼時間 午前8時30分から午後7時まで※26日(日)、27日(日)は午前10時から午後5時まで
▼電話番号 ☎0120-007-1110
☎534-1994

「子どもの人権相談」
電話相談の実施

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月23日から29日までの7日間、全国一斉「子どもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、

宝くじがネットで
購入できる!
宝くじ公式サイト
宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます
お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

広告掲載